



ひとりで悩まずに いっしょに考えませんか？

ふくしの相談窓口

福祉に関する課題をいくつも抱えている人、どこに相談していいかわからない人を支援するため、市役所福祉課内に「ふくしの相談窓口」を設置しています。



どこに相談していいかわからない人、課題がいくつもあって整理ができない人を支援します

福祉関係は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮などの分野ごとに支援やサービスが行われます。しかし、個人または世帯において同時に複数の課題を抱えている場合、課題が複雑化・複合化してしまい相談先やどの課題から手を付けていいのかわからない状態になることがあります。ふくしの相談窓口では、どこに相談していいかわからない人、課題がいくつもあって整理ができない人の相談をお聞きし、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成するとともに、相談内容に応じて、適切な関係機関と連携して支援を行います。

社会参加に向けた支援を行います

今日、我が国では、地縁・血縁の脆弱化や人口減少に伴う地域社会の担い手不足などにより、誰もが社会的に孤立する可能性があります。また、孤立することで課題が見えにくくなり、解決が難しくなってしまうケースもあります。ふくしの相談窓口では、地域とのつながりの回復などが必要な人に対し、社会参加に向けた支援を行います。

課題の解決に向けて継続的なサポートを行います

課題を抱えながらも支援が届いていない人（ひきこもりの状態にある人など）を支援するため、ふくしの相談窓口では継続的な家庭訪問などを通じて、信頼関係の構築やつながりの形成に取り組めます。

「どこに相談していいかわからない」、「課題がいくつもあって整理ができない」など一人で抱え込んでいる不安や悩みはありませんか。周りに元気がない人、心配な人はいませんか。ご本人だけでなく、ご家族などからの相談も受け付けています。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。なお、ご相談の際は、プライバシーに配慮するため、別室（相談室）でお話をお聞きのことも可能です。

お気軽にご相談ください



チラシは市役所・網津支所・網田支所に設置しています

お問い合わせ先

ふくしの相談窓口

場所：宇土市役所 1階 福祉課

連絡先：(22) 1111 (内線433)

相談時間：平日 8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)



第1回

私たちの暮らしを支える「水道」のはなし

近年、全国的に老朽化した水道管の破裂や断水などが相次ぎ、安全で安定した水道供給の確保が求められています。今回は、宇土市の水道の現状や取り組みについてご紹介します。

■宇土市の水道の現状

宇土市の水道は昭和35年度から給水を開始し、水の需要拡大に対応するため給水区域を広げてきました。令和6年度末時点で、13,966世帯・31,259人の方にご利用いただいており、市全体で1日あたり約10,200m³の水が使われています。

に統合され、現在は上水道のみとなっています。

市内の水道施設は、水源・取水施設が25か所、浄水・配水施設が12か所あり、その多くは昭和40年代から50年代に建設されたものです。

■宇土市の水事情

「轟水源」があるため豊富な水に恵まれているように思われがちですが、実は飲料に適した地下水は少なく、水に恵まれた地域ではありません。その



第1水源地 (宮庄水源地)



第1配水池 (轟配水池)



第4水源地 (飯塚水源地)



第2配水池 (花園配水池)



戸口配水池



走漏配水池



赤瀬配水池



くまがわようはいげき
球磨川濾過場

■現在の水道料金

上水道・網田・長浜・古場田米の口・赤瀬			
口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)	
	6m ³ 以下	7m ³ 以上 30m ³ 以下	31m ³ 以上
16以下	1,200	160	190
20以下	1,300		
25以下	1,400		
40以下	1,500		
50以下	2,200		
75以下	2,700		
100以下	3,200	110	120
100超	4,700		

網津笹原・戸口・古屋敷・鶴見塚			
口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)	
	6m ³ 以下	7m ³ 以上 30m ³ 以下	31m ³ 以上
16以下	1,200	110	120
20以下	1,300		
25以下	1,400		
40以下	1,500		
50以下	2,200		
75以下	2,700		

■上下水道課 上下水道係

☎(27) 6612 (直通)

○従量料金：超えた分を1m³単位で加算

○基本料金：一定の水量までが定額で構成されています。

■水道料金のしくみ
水道料金は「基本料金＋従量料金」で構成されています。

ため、平成15年度からは上天草・宇城水道企業団からの受水を開始しました。受水量は市全体の使用量の約51%にのぼります。上天草・宇城水道企業団は、地下水源の乏しい宇土市・宇城市・上天草市・大草市が共同で設立した団体で、球磨川から取水し浄水した水を送水管で各市に配っています。現在、宇土市では毎日5,200m³(うち1,200m³は上天草市からの融通水)を受水しています。

■第2回の予告
水道の問題・課題について掲載します。

■水道事業の経営について
水道事業は、電気やガスと同じ「サービス事業」であり、独立採算制が原則です。つまり、運営に必要な費用は、市民の皆さまにお支払いいただく水道料金で賄う仕組みになっており、今後は収入が不足する見込みのため、水道料金の改定を予定しております。

令和2年度の統合時には、複数に分かれていた料金体系を2種類に改定しました。これは、市民生活への負担をできるだけ抑えるために設定したものです。